

令和2年4月20日

保護者様

佐々町立佐々中学校  
校長 立山敏雄

### 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休校について(お知らせ)

陽春の候、皆さまの本校教育活動へのご理解、ご協力に感謝申し上げます。

さて、報道等でご存じのとおり、4月16日(木)に政府の緊急事態宣言が全国へ拡大されました。

つきましては、長崎県教育委員会、佐々町教育委員会の指示により本校は下記のとおり臨時休校といたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、日々情勢が変化していますので、今後の対応が変わることもあることを申し添えます。

### 記

- 1 臨時休業期間 令和2年4月22日(水)～5月6日(水)  
※状況によっては延長されることもあります。  
※4月21日(火)、5月7日(木)は平常登校とします。
- 2 部活動 4月17日(金)より中止としています。  
再開については改めて連絡いたします。
- 3 保健関係
  - 不要不急な外出は避け、自宅で過ごす。
  - 外出後、活動後に手洗いをを行う。
  - マスクを着用する。
    - ・「簡単な布マスクの作り方」で検索していただければ数多く紹介されています。
  - 咳エチケットを守る。
    - ・マスクを着用し、口鼻を覆う。
    - ・ティッシュ、ハンカチ等で口鼻を覆う。
    - ・袖で口鼻を覆う。
  - 「三密」を避ける。
    - ・換気の悪い密閉空間
    - ・多人数が集まる密集場所
    - ・間近で会話や発声をする密接場面
  - 37.5℃以上の発熱が4日間以上続く場合、強いだるさ、息苦しさがある場合は相談窓口(県北保健所 0950-57-3933)へ連絡し、併せて、学校へも連絡をお願いします。
  - 健康観察記録表の記入を続けさせてください。(5月分は配布します。)
- 4 その他
  - 学校からの臨時の連絡は佐々中学校安心メール、学級連絡網等で発信いたします。(※未登録の方はぜひ、登録をお願いします。)
  - 今回の趣旨を踏まえ、家庭学習をしっかりと取り組むようにご家庭でもご指導をお願いします。(課題一覧表を配布しております。)
  - 集金日(4/22～24)については延期いたします。  
ただし、4/21(火)は集金いたします。
  - 学校施設および町施設の利用はできません。
  - 臨時休業期間中も学校には職員がいます。(休日を除く)連絡が必要な場合は佐々中学校へお電話ください。  
(佐々中学校 TEL 62-3121)